

第5次呉市長期総合計画 後期基本計画（素案）について

第5次呉市長期総合計画（以下「総合計画」といいます。）のうち、基本構想で掲げた将来都市像と五つの未来の姿の実現に向けて、呉市総合計画審議会における議論を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの後期5年間で取り組む施策等を示す「後期基本計画」の素案を作成しました。

後期基本計画では、基本構想で掲げた八つの政策分野における施策の推進に共通する「横断的な視点」や、各政策分野の現状・課題や施策の方向、主な取組、指標等を示した「基本政策」、そして、第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について記載しています。

【図表1 将来都市像と五つの未来の姿】

【将来都市像】

誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」

～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

【五つの未来の姿】

①質の高い生活が実現されるスマートシティ「くれ」

②新たなチャレンジでビジネスチャンスを生み育てる「くれ」

③都会にはない心地よい暮らしが人々を惹きつける「くれ」

④災害に屈しない強靭なまち「くれ」

⑤SDGsを通して豊かな未来を創る「くれ」

1 後期基本計画

(1) 後期基本計画における政策体系

後期基本計画では、基本構想で掲げた将来都市像の実現に向けて、次の政策体系に基づき、政策分野ごとの施策を進めています。

【図表2 政策体系図】

政策分野		基本政策	施策
1	子育て・教育分野 若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち	1 妊娠・出産・子育て支援の充実	①妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援 ②社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援 ③支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援
		2 学校教育の充実	①義務教育の充実 ②高等学校教育の充実 ③安全・安心な教育環境の充実
2	福祉保健分野 誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち	1 地域福祉の推進	①地域福祉を支える体制の充実
		2 健康づくりの推進	①市民の主体的な健康づくりの推進 ②データヘルスの推進 ③地域保健・医療体制の確保
		3 高齢者福祉の推進	①地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進 ②社会参加の促進 ③介護を支える仕組みの推進
		4 障害者福祉の推進	①地域における生活の支援 ②就労支援の充実と雇用の促進 ③健康づくりへの支援 ④共に支え合い参加する社会づくり
		5 生活困窮者の支援	①生活困窮者の生活の安定と自立の支援

政策分野		基本政策	施策
3 市民生活・防災分野 多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らせるまち	1 市民協働と多文化共生の推進 2 安全・安心な生活の確保 3 人権尊重と男女共同参画の推進 4 防災・減災に向けた体制の強化 5 消防・救急機能の強化 6 国内外との多様な交流機会の充実	①まちづくりへの多様な担い手の参画 ②まちづくりのための基盤強化 ③市民公益活動団体等との協働によるまちづくり ④多文化共生社会の実現	①安全で安心な消費生活の環境づくり ②防犯対策等の推進 ③交通安全対策の推進
		①人権尊重のまちづくりの推進 ②男女共同参画社会の実現	①防災力の向上
		①消防・救急・救助体制の整備	①市民と国内外の人々との交流の促進 ②戦略的な広報・広聴の推進 ③吳の魅力発信
		①文化芸術の振興 ②文化財の保存・活用	①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ②競技スポーツの振興 ③スポーツ環境の整備
		①生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興	①生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興
		①生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興	①生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興
4 文化・スポーツ・生涯学習分野 文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち	1 文化の振興 2 スポーツの振興 3 生涯学習の推進	①文化芸術の振興 ②文化財の保存・活用	①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ②競技スポーツの振興 ③スポーツ環境の整備

政策分野		基本政策	施策
5	産業分野 誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業を創造できるまち	1 地域産業の発展・チャレンジ環境の整備	①中小企業・小規模企業の支援 ②新たなチャレンジへの支援 ③商業の活性化 ④海洋文化都市くれの実現
		2 企業誘致・雇用環境の整備	①企業誘致・留置活動の推進 ②若者や女性にとって魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備 ③勤労者福祉の充実
		3 観光の振興	①観光振興策の展開
		4 農水産業の振興	①農業・漁業経営体の確保・育成・強化 ②農水産物のブランド化・販路拡大・流通 ③農業生産基盤の整備・保全 ④豊かな森林の形成 ⑤漁業生産基盤の整備・保全
6	都市基盤分野 誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち	1 安心して住み続けられるまちづくりの推進	①コンパクトシティの推進 ②質の高い住環境の推進
		2 移動しやすい交通環境の形成	①スマートモビリティの推進 ②広域移動を担う公共交通の機能強化 ③地域交通の維持・確保
		3 道路の整備	①高速道路ネットワークの整備 ②国道・県道の整備 ③市道の整備
		4 河川、砂防・急傾斜、高潮・津波対策の推進	①河川改修等の推進 ②砂防・急傾斜対策の推進 ③高潮・津波対策の推進
		5 公園・にぎわい空間の創出	①公園の整備 ②にぎわい空間の創出
		6 港湾機能の充実・魅力向上	①港湾機能の充実 ②港湾機能の魅力向上
		7 上下水道の整備	①安全で安心な水道水の供給 ②快適な暮らしを支える下水道の整備

政策分野		基本政策	施策
7	環境分野 豊かな環境を次の世代につなぐまち	1 環境の保全	①気候変動への対応 ②生物多様性の保全 ③地域環境の保全 ④市営墓地の管理運営
		2 循環型社会の形成	①循環型社会の構築 ②持続可能な社会の基盤づくり
8	行政経営分野 市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち	1 スマートシティの推進	①官民連携によるスマートシティの推進
		2 行政改革とデジタル化の一体的な推進	①健全な財政運営の確保 ②市民ニーズに対応した行政サービスの提供と効率的な行政システムの確立 ③長期的かつ総合的な資産経営 ④開かれた市政の推進と信頼性の確保
		3 職員・組織の活性化	①働き方改革の推進 ②職員の採用・育成と組織の活性化
		4 都市間交流・連携の推進	①広域連携の推進

(2) 施策推進のための横断的な視点

将来都市像と五つの未来の姿の実現に向け、各政策分野の施策推進に共通する四つの横断的な視点を持って、後期基本計画を推進します。

横断的な視点① 人口減少対策（少子化への対応、若者・女性施策の推進）

呉市の人口は、若年層の転出超過や未婚化・晩婚化に伴う出生数の減少などが原因で、昭和50年をピークに減少が続いており、令和6年度末時点で20万人を下回りました。この現状を踏まえて、呉市人口戦略対策本部を令和7年4月に設置し、全庁的に戦略的かつ施策横断的に人口減少対策を推進しています。

人口減少対策において、若年層の転出超過や未婚化・晩婚化に伴う出生数の減少への対応は、特に重要性が高いことから、これまでの少子化対策に加え、若者や女性にとって、魅力的な雇用の創出と働きやすい環境の整備、暮らしやすい魅力的なまちづくりなど、子育て世代を始めとする様々な方に、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進める視点を持って若者・女性施策を推進していきます。

横断的な視点② 市民や企業、高等教育機関など多様な主体との取組の推進（海洋文化都市くれの実現など）

基本構想に掲げる将来都市像と五つの未来の姿の実現には、市民や企業、高等教育機関など多様な主体が持つ強みや特性を生かし、ともに取り組む視点を持って施策を推進する必要があります。

また、海洋文化都市くれを実現するために、呉市・広島大学 Town & Town 構想を推進し、関係団体等と連携することで、市の特徴である「海洋・海事」をテーマとして、海洋・海事分野の課題解決や地域経済の活性化等に向けた取組を行います。

横断的な視点③ 先端技術の積極的な活用によるSociety 5.0の実現

今後の市民生活や事業活動、地域社会は、大きく進歩したAIやIoTなどの先端技術が、公共や民間が持つデータを核として駆動することにより、大きく変化していくことが見込まれています。

市民の利便性や生活の質の向上、地域経済の活性化などに向けて、呉市ならではの特性と最先端のICTなどを融合させながら、積極的に活用する視点を持って施策を推進していきます。

横断的な視点④ 様々な危機への対応と将来のリスクへの備え

呉市は、これまで平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など、市民生活や地域経済に大きく影響を及ぼす出来事に対処してきました。

今後も、大規模災害や新興ウイルスの流行など、様々な危機に直面するおそれがありますが、そのような事態にもこれまでの経験を踏まえて柔軟かつ迅速に対応するとともに、将来のリスクに備えていく視点を持って施策を推進していきます。

(3) 各基本政策の現状・課題及び施策の方向・主な取組

後期基本計画は、前期基本計画の策定以降に生じた情勢の変化や、各政策分野において策定した個別の計画の内容等を踏まえ、主として、次の点について見直しを行っています。なお、**施策の方向・主な取組**には、後期基本計画にて追記や修正を行った内容を記載しています。また、括弧内の数字は、参考資料のページ番号です。

【政策分野1】子育て・教育分野

○基本政策1（妊娠・出産・子育て支援の充実）

令和7年3月に策定した「呉市こども計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・こどもまんなかキャンペーンを追記（1-1-1）

施策の方向・主な取組

- ・総合的な相談体制の充実（1-1-1）
- ・全ての子どもを守る医療費の助成（1-1-1）
- ・ライフステージに応じた子どもへの支援（1-1-2）
- ・病児・病後児保育（1-1-2）
- ・こどもまんなかキャンペーン（1-1-2）

○基本政策2（学校教育の充実）

令和7年3月に策定した「呉市こども計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・いつでもSOSを出せる相談体制の整備を追記（1-2-1）

施策の方向・主な取組

- ・A1型デジタルドリルの導入（1-2-2）
- ・個別最適な学びの実現（1-2-2）
- ・いつでもSOSを出せる相談体制の整備や社会的自立を目指すための居場所づくり（1-2-3）
- ・空調設備設置・トイレ洋式化（1-2-3）
- ・校内SSR設置（1-2-4）

【政策分野2】福祉保健分野

○基本政策1（地域福祉の推進）

令和4年4月に設置した重層的支援推進室の取組、令和4年3月に策定した「吳市地域福祉計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・ひきこもりや8050問題を追記（2-1-1）

施策の方向・主な取組

- ・包括的な支援体制の充実（2-1-1）
- ・地域の支え合い基盤の充実（2-1-1）

○基本政策2（健康づくりの推進）

令和6年3月に策定した「吳市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

施策の方向・主な取組

- ・健診・がん検診の受診手続の簡素化、イベントや個別通知による受診勧奨の実施（2-2-1）
- ・大学・医師会との共同研究事業（2-2-2）

○基本政策3（高齢者福祉の推進）

令和6年3月に策定した「吳市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・認知症の人やその家族に関する現状と課題を追記（2-3-1）

施策の方向・主な取組

- ・多様な主体との連携による支援（2-3-1）
- ・地域包括ケアシステムの運用に係る包括的支援推進員の配置（2-3-1）
- ・自分らしく生きることができるための支援（2-3-2）
- ・認知症パッケージ事業（2-3-2）

○基本政策4（障害者福祉の推進）

前期基本計画策定以降の状況の変化を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・障害者の家族に関する現状と課題を追記（2-4-1）

○基本政策5（生活困窮者の支援）

令和4年3月に策定した「呉市地域福祉計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・生活保護受給者の健康管理の問題や子どもの貧困を追記（2-5-1）

施策の方向・主な取組

- ・生活保護受給者への検診の受診勧奨や医療機関の受診勧奨（2-5-1）
- ・子どもの学習・生活支援事業の見直し（2-5-2）

【政策分野3】市民生活・防災分野

○基本政策1（市民協働と多文化共生の推進）

令和7年3月に策定した「第5次呉市市民協働推進基本計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・少子高齢化や人口減少に伴う、まちづくりの担い手不足に関する現状と課題を追記（3-1-1）

施策の方向・主な取組

- ・プロボノ^{*}人材の活用（3-1-1）
- ・事業者のまちづくりへの積極的な関与の推進「CSR^{*}活動」（3-1-2）

※プロボノ：ラテン語の「P r o b o n o p u b l i c o（プロボノ プブリコ）」が語源。「公共善のために」という意味。社会的・公共的な目的のため、自らの職業を通じて培ったスキルや知識を生かして無償で取り組むボランティア活動

※CSR：「C o r p o r a t e S o c i a l R e s p o n s i b i l i t y」の略。事業者も社会の一員として、消費者を始めとするステークホルダー（利害関係者）に対して責任ある行動を執るという考え方

○基本政策2（安全・安心な生活の確保）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・消費者トラブルに関する現状と課題を追記（3-2-1）

施策の方向・主な取組

- ・自転車通行空間の整備（3-2-2）

○基本政策3（人権尊重と男女共同参画の推進）

現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

施策の方向・主な取組

- ・男女の地位の格差是正（3-3-2）
 - ・アンコンシャス・バイアス※の解消に向けたセミナーの開催（3-3-2）
- ※ アンコンシャス・バイアス：無意識の思い込みや偏見のこと。

○基本政策4（防災・減災に向けた体制の強化）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・防災や減災に関する現状と課題を全面的に更新（3-4-1）

施策の方向・主な取組

- ・避難情報の伝達手段の改善（防災アプリ、防災行政無線など）（3-4-1）
- ・避難所等の環境改善（3-4-1）
- ・分散備蓄の推進（3-4-1）
- ・地域防災力の強化（3-4-2）
- ・平成30年7月豪雨災害を踏まえた啓発及び防災教育の実施（3-4-2）

○基本政策5（消防・救急機能の強化）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・増大や多様化が進む救急需要に関する現状と課題を追記（3-5-1）

施策の方向・主な取組

- ・地域防災力の中核である消防団の充実強化（3－5－1）
- ・消防局と消防団の連携強化（3－5－1）
- ・消防団員の増員（3－5－1）
- ・専門的な知識・技術を有する人材の育成（3－5－1）
- ・災害用ドローンの活用、DXの推進（3－5－1）

【政策分野4】文化・スポーツ・生涯学習分野

○基本政策1（文化の振興）

令和6年7月に文化庁から認定を受けた「呉市文化財保存活用地域計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・誰もが文化芸術に親しめる環境整備、文化財の保存・活用の推進を追記（4－1－1）

施策の方向・主な取組

- ・文化芸術を通じた若者を惹きつける魅力のあるまちづくりの推進（4－1－1）
- ・美術館等収蔵品のデジタルアーカイブ化（4－1－1）
- ・新美術館の整備及び幸町地区総合整備（4－1－2）
- ・施策②「文化財の保存・活用」については、「呉市文化財保存活用地域計画」を踏まえ、施策の方向・主な取組の修正を行っています（4－1－2）。

○基本政策2（スポーツの振興）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・少子化に伴う競技人口の減少、スポーツ施設の整備、アウトドアスポーツのブランド化やアーバンスポーツの振興などを追記（4－2－1）

施策の方向・主な取組

- ・生涯スポーツの推進（4－2－1）
- ・インクルーシブスポーツの普及（4－2－2）
- ・呉市総合スポーツセンターの移転・再配置（4－2－1, 3）
- ・呉・瀬戸内スポーツプランディング推進事業（4－2－4）

- ・アーバンスポーツ施設の整備（4－2－4）
- ・若者を中心としたコミュニティの場の創出（4－2－4）

○基本政策3（生涯学習の推進）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・図書館やまちづくりセンターを若者の居場所として活用することを追記（4－3－1）

施策の方向・主な取組

- ・リカレント教育※の推進（4－3－1）
- ・大学等の高等教育機関と連携した公開講座の開催（4－3－1）
- ・ユースワーカーの育成（4－3－1）
- ・若者の居場所・交流の場づくり（4－3－1）
- ・市民のにぎわいと交流を生む場としての図書館の環境整備や機能の充実（4－3－2）
- ・社会人のキャリアアップや専門知識取得につながる講座の実施（4－3－2）
- ・若者支援機能の強化（4－3－2）
- ・図書館施設の適切な維持管理（4－3－2）
- ・電子図書館サービスの更なる拡充（4－3－2）

※ リカレント教育：リカレント（r e c u r r e n t）とは、繰り返す、循環するの意。学校教育を終えた社会人が、自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶことで、「社会人の学び直し」とも呼ばれる。

【政策分野5】産業分野

○基本政策1（地域産業の発展・チャレンジ環境の整備）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・地域商業の活力低下、あらゆる人の新たなチャレンジを応援する環境整備、产学官が連携して産業発展につなげる仕組みづくりに関する現状と課題を追記（5－1－1）

施策の方向・主な取組

- ・福利厚生事業の展開（5－1－1）
- ・DX・GXに対する支援（5－1－2）

- ・地域資源を活用した商品開発の支援（5－1－2）
- ・女性や若者の創業支援セミナー（5－1－3）
- ・創業・企業支援ポータルサイトの運営（5－1－3）
- ・高齢化や後継ぎ探しに悩む個人商店や飲食店等の事業承継支援（5－1－3）
- ・まちづくり人材育成事業、リノベーションまちづくりの推進（5－1－3）
- ・施策「海洋文化都市くれの実現」の追加（5－1－4）

○基本政策2（企業誘致・雇用環境の整備）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策及び令和5年3月に策定した「第4次くれ男女共同参画基本計画」を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・雇用や産業用地の確保、若者や女性にとって魅力的な雇用の創出及び働きやすい環境の整備に関する現状と課題を追記（5－2－1）

施策の方向・主な取組

- ・若者や女性に選ばれる呉市を目指すことを追記（5－2－1）
- ・日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用への対応（5－2－2）
- ・多様性のある産業構造への転換（5－2－2）
- ・ジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの現状と課題の解明（5－2－2）
- ・女性が働きやすく、魅力を感じられる職場環境づくり（5－2－2）
- ・若者のU I Jターンを支援することによる人口減少対策及び持続可能な地域経済の発展への寄与（5－2－2）
- ・呉市シルバー人材センター運営支援（5－2－3）

○基本政策3（観光の振興）

令和3年9月に策定した「呉市観光振興計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・「呉市観光振興計画」に基づく取組に関する現状と課題を追記（5－3－1）

施策の方向・主な取組

- ・「一般社団法人ツーリズムKURE」の設立（5－3－1）
- ・観光ブランドの形成（5－3－2）

- ・市内回遊性の向上に向けた取組、インバウンドの推進（5－3－2）
- ・顧客ニーズに基づいた受入環境の整備（5－3－2）
- ・観光に関する市民意識の醸成（5－3－2）
- ・野呂山観光施設の利活用（5－3－2）
- ・音戸の瀬戸公園の再整備に伴う受入環境の充実（5－3－2）
- ・海外博物館との連携（5－3－2）

○基本政策4（農水産業の振興）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・農業用ため池に関する現状と課題を追記（5－4－1）

施策の方向・主な取組

- ・市内直売所への出荷の強化（5－4－2）
- ・市内小学生を対象とした農業体験・水産教室の実施（5－4－2）
- ・防災重点農業用ため池の防災工事（5－4－3）
- ・山地災害の未然防止や被害軽減のための計画的な治山事業、豊かな森林の形成（5－4－4）
- ・増殖場の造成（5－4－4）
- ・下水処理場の緩和運転や海底耕うん（5－4－4）

【政策分野6】都市基盤分野

○基本政策1（安心して住み続けられるまちづくりの推進）

令和5年3月に策定した「呉市都市計画マスタープラン」及び現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

施策の方向・主な取組

- ・グリーンインフラによる都市基盤整備の推進（6－1－2）

○基本政策2（移動しやすい交通環境の形成）

令和7年3月に策定した「呉市地域公共交通計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・持続可能な交通体系の構築、公共交通の安定的な供給に関する現状と課題を追記（6－2－1）

施策の方向・主な取組

- ・アーバンデザインセンターとの連携（6－2－1）
- ・JR駅のバリアフリー化の推進（6－2－2）
- ・施策③「地域公共交通の維持・確保」については、「呉市地域公共交通計画」を踏まえ、施策の方向・主な取組の修正を行っています（6－2－2）。

○基本政策3（道路の整備）

前期基本計画策定以降の状況の変化を踏まえた内容の見直しを行っています。

施策の方向・主な取組

- ・広島高速5号線、広島南道路、東広島・安芸バイパスなどと連係強化を図り、利便性を高めます（6－3－3）。
- ・主要地方道呉平谷線（上二河工区）の早期整備（6－3－4）

○基本政策4（河川、砂防・急傾斜、高潮・津波対策の推進）

令和3年4月に策定した「呉市土木未来プラン」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・流域治水の推進に関する現状と課題を追記（6－4－1）

施策の方向・主な取組

- ・河川の浚渫しゅんせつ（6－4－1）
- ・黒瀬川流域の特定都市河川指定による雨水流出抑制（6－4－1）

○基本政策5（公園・にぎわい空間の創出）

令和6年9月に策定した「呉まちなか公共空間デザイン計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・インクルーシブな視点の導入、官民連携による公園の再整備に関する現状と課題を追記（6－5－1）

施策の方向・主な取組

- ・インクルーシブの視点を取り入れた維持管理と遊具の更新（6－5－1）

- ・音戸の瀬戸公園のリニューアル（6－5－2）
- ・蔵本通りを含む堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間をウォーカブルな空間として再構築（6－5－2）
- ・中高生を始めとする若者が交流できる居場所づくり（6－5－2）
- ・灰ヶ峰公園や二河公園での自然観察会（6－5－2）

○基本政策6（港湾機能の充実・魅力向上）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・温室効果ガスの削減に配慮したエネルギー供給に必要な環境整備に関する現状と課題を追記（6－6－1）

施策の方向・主な取組

- ・呉港における港湾脱炭素化の推進（6－6－1）

○基本政策7（上下水道の整備）

令和5年11月に策定した「呉市上下水道ビジョン2024～2033」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・施設老朽化や水道料金等の減収、災害による影響等に関する現状と課題を追記（6－7－1）

施策の方向・主な取組

- ・施策①「安全で安心な水道水の供給」、「②快適な暮らしを支える下水道の整備」については、「呉市上下水道ビジョン2024～2033」を踏まえ、施策の方向・主な取組の修正を行っています。
- ・水道施設運用の最適化（施設の統合・ダウンサイ징・廃止）（6－7－1）
- ・基幹配水池バックアップ管路の整備（6－7－1）
- ・仁方高区配水池の更新（6－7－1）
- ・管路の更新及び耐震化の推進（6－7－1）
- ・水道施設の維持管理体制の強化（6－7－1）

※以下、下水道に関すること。

- ・管きよの耐震化の推進（6－7－2）
- ・新宮・広浄化センターの改築・更新（6－7－2）
- ・下水道施設の維持管理体制の強化（6－7－2）
- ・浸水対策（雨水整備）の推進、広雨水1号幹線整備（Ⅱ期）（6－7－2）

【政策分野7】環境分野

○基本政策1（環境の保全）

令和5年3月に策定した「第3次呉市環境基本計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

施策の方向・主な取組

- ・温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」及び被害を回避・軽減する「適応策」の推進（7-1-1）
- ・二酸化炭素の吸収源対策の推進（7-1-1）
- ・省エネルギー対策の推進（行動の実践、機器の導入、建物の省エネルギー化）、電動車の普及促進、スマートムーブの促進（7-1-1）
- ・再生エネルギーの導入促進（7-1-2）
太陽光発電の普及促進及び啓発、一般廃棄物焼却熱の有効利用、次世代エネルギー、炭素資源等の利活用、環境に配慮した電力調達の推進などの緩和策
- ・多様な手法による地球温暖化対策の推進（7-1-2）
脱炭素型の都市・地域づくりの推進、廃棄物の減量による対策、森林、藻場等による吸収源対策、フロン類対策などの緩和策
- ・気候変動影響への適応（7-1-2）
農業・林業・水産業、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康などに対する適応策
- ・生物生息環境の保全（7-1-2）
森林・自然海岸の保全、藻場等の創出・保全、環境保全型農業・漁業の推進など
- ・自然資源の持続可能な利用（7-1-2）
自然観察会の開催、ビオトープの活用、河川の親水空間の保全整備、エコツーリズム等の推進など
- ・生活環境の保全（7-1-3）
大気環境の保全、自動車排出ガス対策、水環境の保全、土壤環境の保全、騒音・振動対策など
- ・有害化学物質等への対応（7-1-3）
P C B 対策、アスベスト対策、有害化学物質の使用状況及び排出・移動状況の把握、ダイオキシン類対策、環境ホルモンに関する情報収集
- ・緑化の推進（7-1-3）
自治会等と協力したコミュニティ広場等の維持管理、地域緑化活動の推進

○基本政策2（循環型社会の形成）

令和5年3月に策定した「第3次呉市環境基本計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・ごみの排出量や新たなリサイクルの取組に関する現状と課題（7-2-1）

施策の方向・主な取組

- ・市民、事業者等が分別・資源化に取り組みやすい仕組みづくり（7-2-1）
- ・プラスチック資源の分別収集及び再商品化（7-2-1）
- ・市民・事業者とともに環境課題に取り組むまちづくり（7-2-2）
- ・学校教育での取組、環境保全の啓発、他団体主催イベントでの体験学習の開催（7-2-2）
- ・地域リーダーを中心とした地域の環境保全活動（7-2-2）

【政策分野8】行政経営分野

○基本政策1（スマートシティの推進）

前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

施策の方向・主な取組

- ・「データプラットフォームくれ」の運用（8-1-1）

○基本政策2（行政改革とデジタル化の一体的な推進）

令和5年3月に策定した「財政見通しと今後の財政運営の方針」及び「第4次呉市行政改革実施計画」並びに前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・I C Tの活用による業務の効率化、公共施設の計画的な管理に関する現状と課題を追記（8-2-1）

施策の方向・主な取組

- ・B P R[※]とデジタル化の推進（8-2-2）
- ・E B P M[※]の推進による市民の利便性向上及び市役所の業務を効率化（8-2-2）
- ・機能的な組織体制の整備及び職員の適正配置、民間のノウハウを積極的に活用した効率的かつ質の高い行政サービスの供給体制確保（8-2-2）
- ・E S C O事業[※]による照明のL E D化（8-2-3）

- ・市民センター等の大規模公共施設の計画的な長寿命化改修の推進（8－2－3）

- ・公共施設整備における官民連携の推進（8－2－3）

※ B P R : Business Process Re-engineering（業務改革）の略。業務のプロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて、利便性向上と抜本的な業務効率化の双方を実現する手法

※ E B P M : Evidence Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすること。

※ E S C O事業：Energy Service Companyの略。省エネ改修にかかる全ての経費を、その改修で得られる光熱水費の削減分で賄う事業

○基本政策3（職員・組織の活性化）

令和5年3月に策定した「第3次呉市職員体制再構築計画」及び前期基本計画策定以降の状況の変化や現在取り組んでいる施策を踏まえた内容の見直しを行っています。

現状・課題

- ・人材の確保に関する現状及び課題を追記（8－3－1）

施策の方向・主な取組

- ・社会情勢の変化を踏まえた採用試験・選考の見直し（8－3－2）
- ・オンラインやSNS等、多様な手法の活用による、呉市で働く魅力を伝える効果的な広報（8－3－2）
- ・インターンシップや採用説明会の充実（8－3－2）

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の現状等

呉市では、令和2年度に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標として掲げ、前期基本計画における施策を実行することにより、国籍や年齢、性別等にかかわらず、誰もが住みたい、住み続けたい、行ってみたいと思えるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、呉市の人口減少の最も大きな要因である若年層の転出超過や出生数の減少が続いていることにより、令和6年度末時点での人口は20万人を下回ることとなりました。

(2) 国の地方創生2.0基本構想

国は、地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）において、10年後に目指す姿として「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる地域や人々の多様性が「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくことを掲げています。

また、それを実現するために、六つの基本姿勢と視点のもと、5本柱の政策を展開していくこととしています。

【図表3 国の地方創生2.0基本構想の考え方】

目指す姿	1. 「強い」経済 2. 「豊かな」生活環境 3. 「新しい日本・楽しい日本」
基本姿勢・視点	1. 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開 2. 若者や女性にも選ばれる地域づくり 3. 異なる要素の連携と「新結合」 4. AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装 5. 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進 6. 好事例の普遍化 (点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)
政策の5本柱	1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～ 3. 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～ 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用 5. 広域リージョン連携

※国の地方創生2.0基本構想から作成

(3) 第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標等

総合計画に包含される第3期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画の基本構想に掲げる八つの政策分野の「目指すべき姿」を基本目標とし、将来都市像である「誰もが住みたい、住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち『くれ』」の実現に向けて、施策を進めていきます。

【図表4 総合戦略における基本目標】

基本目標1 (子育て・教育分野)	若い世代が安心して子どもを産み育て、未来を創る人材を育てるまち
基本目標2 (福祉保健分野)	誰もが、住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らし続けることができるまち
基本目標3 (市民生活・防災分野)	多様な主体が協働し、誰もが安心して笑顔で暮らせるまち
基本目標4 (文化・スポーツ・生涯学習分野)	文化芸術やスポーツに親しみ、生涯を通じて学ぶことができるまち
基本目標5 (産業分野)	誰もがチャレンジでき、時代を先取る産業を創造できるまち
基本目標6 (都市基盤分野)	誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち
基本目標7 (環境分野)	豊かな環境を次の世代につなぐまち
基本目標8 (行政経営分野)	市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち

※人口ビジョンについては、「（仮）呉市長期総合計画に基づく呉市人口戦略プラン」との整合を図るため、案を作成後、改めて報告します。

3 スケジュール

事項	令和7年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
呉市総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回 <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画の考え方 ・市民意識調査の結果報告 						<ul style="list-style-type: none"> ●第2回 <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画素案 ・市民意見募集の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ●第3回会議 <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画最終案 ・市民意見募集結果 		
議会	<ul style="list-style-type: none"> ●行政報告 <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画の考え方 ・市民意識調査の結果報告 ・前基本期計画の振り返り 						<ul style="list-style-type: none"> ●行政報告 <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画素案 ・市民意見募集の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ●行政報告 <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画最終案 ・市民意見募集結果 		

4 市民意見募集（パブリックコメント）

(1) 意見を募集する案件名

第5次呉市長期総合計画後期基本計画（素案）

(2) 意見募集期間

令和7年11月21日（金）から同年12月22日（月）まで（32日間）

(3) 後期計画素案の周知方法

(ア) 呉市ホームページへの掲載

(イ) 呉市役所本庁舎4階企画課窓口、1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口における配布

(4) 意見書の提出

意見書に必要事項（意見内容並びに住所、氏名及び電話番号）を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持参（企画課窓口及び各市民センター（支所）窓口）により提出

(5) 意見の公表場所

呉市ホームページ、呉市役所本庁舎4階企画課窓口、1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口